

平成 28 年度 鳥取市水道事業審議会 第 3 回会議 会議録

1 日時 平成28年 7 月26日(火) 午後 2 時～午後 4 時

2 場所 鳥取市水道局 3階 会議室

3 出席委員 12名 (敬称省略)

牛尾柳一郎、岡崎誠、奥田通雄、竹森貞美、谷本由美子、濱村恵子、増田貴則、松原雄平、松本洋光、森田修充、山下葵、湯口夏史

4 水道局説明職員

武田行雄(水道事業管理者)、高見剛(副局長)、有本尊伸(次長)、河原徹郎(次長)、大島義典(総務課長)、山下俊道(料金課長)、山根健吾(給水維持課長)、早川誠(浄水課長)、寸村忠良(河原営業所長)、中島憲啓(青谷営業所長)、西本道則(総務課課長補佐兼財務係長)、西垣昭宏(経営企画課課長補佐兼経営係長)、青木達矢(総務課総務係長)

5 議題

- (1) 諮問 2 の答申案の検討について
- (2) 水道料金改定の基本的な考え方について
- (3) その他

6 配付資料

- ・ 日程
- ・ 議題(1) 答申書(案)
- ・ 議題(2) 水道料金改定の基本的な考え方について
- ・ 議題(3) 鳥取市水道事業に関する市民アンケート調査の実施について

7 会議の経過

○高見副局長 ただ今から鳥取市水道事業審議会を開催させていただきます。委員の皆さまには大変お忙しい中、出席いただきありがとうございます。本日の会議には、広沢委員、前村委員、山田委員、山根滋子委員、山根豊治委員から欠席の報告をいただいております。現時点で委員 17 名のうち半数以上の方に出席いただいておりますので、審議会条例第 6 条第 2 項の規定により会議が成立することを始めに報告させていただきます。

開会にあたりまして、松原会長にご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○松原会長 皆さんこんにちは。昨日は非常に暑い一日でございましたけれども、今日は一転し

て天候不順で、上がったかと思えばまた先ほど降ってきてというような足元の非常に悪い中、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

今回の審議会は28年度の第3回目になります。前回の審議会では、6月9日、熊本の地震の復旧活動の話もございましたが、簡易水道との料金統一の時期をいかがすべきかという話もございました。

他都市に比べて非常に多くの簡易水道の施設を抱えている鳥取市、60カ所ということでございましたが、そうした非常に多くの施設を抱えているところにおいて料金統一がされている。

さらにこれを上水道の料金との統一ということで、この時期をいつにするかということでございました。

他都市との比較も行いながら、やはり市民の皆さんへの説明も含めまして移行措置、移行期間というのが必要ではないかということ、皆様から審議いただきまして、3年程度ではないかというような話があったところでございます。

そうしたことで、今日は、料金統一時期についての答申案を審議させていただくということになってございます。

簡易水道と上水道の統合は来年の4月に迫ってしまっていて、本日の答申案というのは大きな区切りを迎えるのではないかと思います。

また、本日の次第にもございますが、水道料金改定についての基本的な考え方の説明もありませんようにお聞きしております。

審議会におきまして、皆様からいろいろなご意見を賜り、まとめてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○高見副局長 ありがとうございます。それでは会議に入ります前に、今日の会議の資料を確認させていただきたいと思っております。

－ 資料確認 －

机の上にコップに水を入れておりますが、おいしい水道32都市に選ばれました鳥取市の水道水を冷やしたものでございます。ぜひ飲んでいただいて、ご意見いただければと思います。

それでは議事に入りますが、ここからは松原会長をお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○松原会長 ご説明いただきましたが、この水は100周年記念で作った保存水ではなく、我々の家庭の蛇口をひねれば出てくる水道の水ですか。

○高見副局長 はい。そういうことになります。

○松原会長 ということでございます。しみじみと召し上がりながらということでしょうか。

それでは本日の議題でございます。議題といたしましては、その他を含めまして3点でございます。

議題1は、諮問2の答申案の検討についてでございます。これは事務局からご説明いただきます。よろしく願いします。

○有本次長 答申書(案)でございます。水道事業審議会松原会長から深澤鳥取市長宛でございます。

簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について（答申）。

本審議会は、平成 28 年 4 月 15 日付発水経第 270678 号で諮問のあった事項について慎重に審議した結果、次のとおり結論を得ましたので答申しますということでございます。

次ページは答申書でございます。全文を読み上げたいと思います。

－ 答申書読み上げ －

添付資料として 1 から 4 まで付けております。

資料 1 でございます。鳥取市水道事業審議会委員の名簿を付けております。

資料 2 でございます。審議経過ということで、第 1 回の 4 月 15 日に諮問を行いました。2 点目に水道料金の改定等に係る水道事業審議会開催スケジュールについて、3 点目、簡易水道事業統合に伴う水道料金統一の基本的な考え方について、4 点目、平成 28 年度事業計画について審議をいただいております。

第 2 回目は 6 月 9 日に行いまして、簡易水道地域の施設と財政の状況及び施設更新計画について。簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期について。審議を行っております。

第 3 回は 7 月 26 日、本日でございますが、諮問 2 の答申（案）の検討について。水道料金改定の基本的な考え方について。の審議を予定しております。

資料 3 です。これは 4 月 15 日付の水道料金の改定等についての諮問書を載せております。

資料 4 には鳥取市水道事業審議会条例を載せています。説明は以上でございます。

○松原会長 ありがとうございます。

諮問の趣旨が 2 点ありまして、1 点目が水道料金の改定、2 点目が簡易水道事業統合に伴う水道料金の統一時期についてでございました。今回はこの 2 点目の統一時期についての答申書ということでございます。

ただいまご説明をいただいた内容でございますが、2 ページ目の答申書の全体につきましては前回の審議会で議論をしたところでございます。それを受けまして答申書の案文を作っていただいたということでございます。

お気づきになった点や方法を変えた方がいい、あるいは内容について説明いただけないかというようなことがございましたら、皆様方からご意見ございませんでしょうか。

○松本委員 水道料金の統一時期、それから附帯意見についても非常に穏当なやり方で、常識的なことになっていると思います。我々としてはこれでいいのではないかと、特別問題点はないと感じます。以上です。

○松原会長 ありがとうございます。この内容でよろしいのではないかとのご意見でございました。そのほかいかがでございますか。

○谷本委員 私も大体それでよろしいと思いますが、簡易水道の附帯意見の 3 で「経営基盤が脆弱であることから」というところで、脆弱っていうのが。

私は、用瀬ですけども、水道組合というのを持っていて、起きるであろうことを想定して、貯蓄も兼ねながら水道料金を集めたり、将来にわたって、運営が困らないようにしていると思っています。

それぞれの簡易水道で維持管理されている方針も違うと思いますので、脆弱という表現でま

とめてあるのかなと思いますけど、その脆弱の意味がどういうことなのかももう1つよくわからないので、説明していただけたらと思います。

○松原会長 事務局よろしくお願ひいたします。

○有本次長 経営基盤が脆弱であるという表現でございますけども、簡易水道事業特別会計を企業会計に置き換えた場合の試算を、前回の審議会で資料としてお示ししました。

その中で、簡易水道の会計の決算の概要のところ、今、簡易水道はどういう会計状況かということの説明させていただいたところです。

現在、簡易水道事業の赤字部分を一般会計から3億3,600万繰入れて事業を行っています。福祉水道的な意味合いが非常に強くて、簡易水道は、収入の不足分を市の一般会計から補っている状況にあります。主に郊外に点在している簡易水道は、なかなか企業会計としては成り立ちにくい部分がございますので、経営的には脆弱というような表現を使っているということでございます。

○高見副局長 今、脆弱という説明をさせていただきましたが、これは全般的な話でして、谷本委員がおっしゃいましたように、個々に見てみると頑張っておられる簡易水道もあります。例えば今回、市営の水道には入らない事業も1カ所ございます。

当たってない事業もあると思いますので、言葉が過ぎるということがありましたら、表現をやわらしくした方がいいのかなというような思いもありますが、今回の案は、全体的な話でまとめさせていただいての脆弱ということでございます。

○松原会長 確かに簡易水道のサービスを受けておられる方々にとっては、少し、この(3)のところですね、経営基盤が脆弱というこの文言が出てくると、やはりご質問のようなことは何となく理解できるなという感じもしますよね。

そこはやわらかくといいますか、文言をもう少し選んだ方がいいのかなという感じもしていますけどね。

○湯口委員 一般会計からの繰入れを今まで通りするわけですから、引き続きと一言入れれば良いのではないのでしょうか。

○有本次長 それでは、経営基盤が脆弱という表現についてご指摘がありましたので、事務局でもう少しやわらかい表現に変えることが適当であるか、文言を加えるかを検討させていただきたいと思います。

○松原会長 はい。この点につきましてはそのようなことで対応したいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。おおむね内容には問題ないということであろうと思います。

先ほどご指摘が1点ございました。そのご意見を踏まえた上で答申書の案文の修正を行いたいと思います。

これにつきましては、再度この審議会をということでもないだろうということで、事務局と私、それから竹森会長代理という組みあわせで、案文の修正をしたいと存じますがよろしいでしょうか。

それでは、ご意見を反映しまして、案文を修正して答申書をまとめたいと存じます。

答申につきましては、事務局そして私、それから竹森会長代理という3者で市長に答申をし

たいと考えております。また、答申が終わりましたら委員の皆様には答申書の写しを事務局より送付させていただくということで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、本日の議題の2番目に移りたいと思っております。水道料金改定の基本的な考え方についてのご説明をまず事務局からお願いいたします。

○有本次長 議題2 水道料金改定の基本的な考え方についてという資料をお願いします。

資料1から資料4を付けています。これらの資料は、今年の秋から予定しています料金改定の審議のベースになるものと捉えていただけたらと思っております。

現在の水道局の状況を説明させていただきまして、次回の審議会につなげていきたいと考えております。

資料1でございます。諮問1、水道料金の改定についての審議の進め方についてです。

本日の平成28年第3回会議で、水道料金改定の基本的な考え方。第4回会議で財政収支計画の検討と水需要予測、施設の計画。第5回、6回の会議で料金改定案の検討、総括原価の分解、配分、配賦による比較検討。第7回会議で諮問1の答申案の検討ということで基本料金、従量料金の確定。ということで進めていきたいと考えております。

資料2でございます。鳥取市水道局の現行の水道料金及び財務状況についてです。資料2の1は県庁所在地の1か月当たりの水道料金（税込み）の状況でございます。家事用、一般用のメーター口径13mmで1か月20m³使用した場合の料金でございます。グラフの一番右のところを見ていただきますと一番高いのが長崎市、次に福島、札幌、松江と続いてまいります。

グラフの一番左が安い都市でございまして、鳥取市は左から3番目で、大阪市と同額でございます。左上の表は、中国地方の主要都市と近隣都市の水道料金で、鳥取市の水道料金2,073円を100とした場合の各都市の数値を載せています。松江市で鳥取市の1.7倍程度の料金ということでございます。中国地方でも鳥取市の料金が安いことが見て取れると思っております。全国的な平均は、2,748円でございます。

資料2の2は、給水人口規模別家事用（一般用）平均水道料金（税込み）の状況で、こちらもメーター口径13mmで1か月20m³使用した場合の料金でございます。水道事業体数1,274事業体の資料でございます。料金体系は3つございまして、用途別料金体系、口径別料金体系、鳥取市が採用しているのが口径別料金体系ということになります。その他の料金体系ということで3つ料金体系がございまして、鳥取市は小豆色のところでございます。給水人口が10万～30万人未満というところに入っています。

平均の料金は2,767円ということでございます。給水人口が少ないほど料金が高く、人口が増えるほど料金が下がってくる傾向がございまして、人口が100万人を超える大都市では料金が跳ね上がるという傾向が見て取れると思っております。続いて右のグラフでは、鳥取市は鳥取県の平均で、全国平均と比較しましても水道料金は安い状況であると思っております。

資料2の3は、鳥取地域の水道料金の変遷です。昭和49年～平成26年までの水道料金の変遷を載せております。近年で言いますと、平成11年に24.17%の料金改定を行いまして、その後、国から国庫補助が交付されたことに伴いまして2回値下げを行っております。

平成23年に8.04%の値上げを行いまして、その後、平成26年に消費税率分5%から8%に

なった値上げ分だけの改定を行っております。節目、節目には料金改定をした理由をつけております。

資料2の4です。財政状況の推移ということで、凡例に青の四角が給水原価（左軸）と、赤の四角が供給単価（左軸）として注釈をつけております。

供給単価は水道水1 m³当たりの水道料金の平均単価で、給水原価は水道水を1 m³作るために必要とする経費でございます。給水原価が左軸を見ていただきますと、155円ぐらいで、供給単価が140円弱となっております。これは、原価割れで水を販売しているという状況を示しています。凡例に戻りまして、オレンジ色の四角は、供給単価を給水原価で割ったもの、140円を155円で割ったものをオレンジの四角で示しております。それから、緑の四角が経常収支比率ということで、これも右軸になりますが、下に注釈をつけております。

経常収支比率は経常収益の経常費用に対する割合で、表の右を見ますと、オレンジの四角が大体90%ぐらい、供給単価を給水原価で割ったものが大体90%ぐらいということになります。

また、経常収支比率、緑の四角ですけども、これが100%を切っているということで、決算的には赤字であるということがみてとれます。

資料2の5は、供給単価と給水原価の比較分布グラフと、給水人口10万～30万の167都市のデータでございます。他都市がどのような状況にあるのかをプロットしたものが下のグラフになります。縦軸に供給単価、横軸に給水原価をとっております。このグラフで、供給単価と給水原価が同じであれば1.0ということになりまして、ちょうど黒の実線の対角線になります。

鳥取市の状況は、赤い四角のところ、大体0.9の線のあたりになります。鳥取市は90%で販売しているということになります。松江市は、大体1.1のあたり、米子市も1.1の線上より少し上にあります。また、全国的に見ますと給水原価よりも供給単価が高い都市の方が多いということが見てとれるかと思えます。

資料2の6は、給水収益と企業債残高の比較分布グラフです。給水人口10万～30万の167都市を載せています。企業債残高というのは、水道局が抱えている借金ということでございます。このグラフは横軸に給水収益をとっております。縦軸に企業債残高をとっております。

このグラフの中央に、赤い四角で鳥取市がございまして、鳥取市の給水収益は年間大体26億円ぐらいでございまして、企業債残高は160億円ぐらいでございます。大体600%の線の少し上のあたりに赤い四角がきているかと思えます。年間の収入に対して6倍の借金を抱えているということになります。全国平均が300%ということでございますので、かなり多額の借金を抱えているということになります。一般家庭に置き換えれば500万円の収入に対して6倍の3,000万円のローンを抱えているということになります。やってやれないわけじゃないけど、負担感はちょっと大きいかなというようなイメージでしょうか。

また、米子市は全国平均300%の少し上、松江市は平均より下ということになります。

では、なぜこんなに借金が他都市と比較して大きくなってしまったのかというわけになるわけでございますけども、資料2の7に地震対策の3指標を載せております。1番目の基幹管路と申しますのは、人間でいえば大動脈の管路でございますが、これの耐震化率は全国平均36%に対して鳥取市は45.49%です。2番目の浄水施設耐震率、これは江山浄水場などが該当しま

すが、全国平均 23.4%に対して 91.7%。3 番目の配水池、これは水を溜めるタンクでございますが、これの耐震化率は全国平均 49.7%に対して鳥取市は 76.29%となっております。

見ていただいたとおり、鳥取市の耐震化は、全国平均より上で進んでおります。頑張った事業をやってきた結果とも言えるのでございますが、特に江山浄水場を整備するのに 150 億円ぐらいの事業費がかかっております。その約 3 分の 1 の 50 億円が借金ということで企業債残高が大きくなっているというような現状がございます。

資料 3 からは西垣補佐から説明をさせていただきます。

○西垣経営企画課課長補佐 資料 3 は、日本水道協会が発行しています水道料金算定要領に基づくフローでございます。水道料金算定要領といいますのは、水道料金がどのように算出されるかという、いわば教科書のようなものでございます。

このフロー図の上から順に料金を算定するためには、初めに水道事業の水需要予測、施設計画などを行いまして、3～5 年間の料金算定期間の財政収支計画を行います。その結果に基づきまして、その下にあります総括原価を計算いたします。

総括原価とは、料金算定期間における料金対象の原価額でありまして、その内容は営業費用に資本費用を加算した額という説明を加えております。

営業費用と資本費用というのは特に解説はしていませんけども、2 つの費用を合わせたものという意味で、わかりやすく言い換えますと、算定期間内の水道事業の収益的支出と資本的支出を合計したものに、必要な内部留保資金を加えたものというような意味になります。

この総括原価は、その下の 3 つの要素、需要家費と固定費と変動費に分解することになります。

需要家費とは、検針集金関係費やメーターの購入費用などの関係費として、主として使用者の存在、使う方がいれば必ず発生する固定的費用となります。

固定費とは、給水量の多い少ないに関係なく、水道施設を適正に維持していくために固定的に必要なとされる費用で、主に減価償却費や施設の維持管理費などがあります。

変動費とは、おおむね給水量の増減に比例して発生する費用でして、動力費、電気代などの動力費や薬品費などがこれにあたります。これらの 3 つの費用を、水を使っても使わなくても払っていただける基本料金の基となります準備料金といいますけども、それから水量に応じて支払う従量料金の基となります水量料金に分ける配賦という費用の配分を行います。

黄色い枠の中で、変動費が全体の中では 10%程度しかありませんので、そのままそれを水道料金としてしまいますと、残りの固定費が全て準備料金となり、基本料金に全部いきますと、基本料金が非常に高額になってしまうということがありますので、それを避けるために固定費を準備料金と水道料金の両方に分けるという、配分することを行います。

それから需要家費を矢印の点線で示していますが、この需要家費は全て準備料金に配分することになっておりますが、現在鳥取市水道局ではこの需要家費という分け方を採用しておりませんので、現在は全て固定費と同じ取り扱いとして計算をしております。

その下の最後の準備料金にすべて分かれまして、それぞれの単価を決めて設定していくことになります。それで、基本料金は現在のところ料金収入全体の 25%を占めております。それで、

平成 26 年度にいただいております審議会の答申の中で、この割合を 40%程度にするということを目指しております。

そこで、今回、鳥取市で設定していない需要家費を新たに採用することを行うと基本料金の割合を 40%程度に近づけていけるのではないかと考えております。以上で資料 3 の説明を終わります。12 ページの資料 4 の 1 は、平成 26 年度の水道事業審議会資料のコピーでございます。

前回の委員の方には再度の説明ともなりますけども、給水収益に占める基本料金と従量料金の割合の目指す方向性についてというタイトルの資料でございます。左側の方は先ほども説明しましたように、平成 25 年度の給水収益の内訳を示しております、従量料金による収入の占める割合が 74.6%で、基本料金による収入が占める割合が 25.4%という比率になっております。全国的にもこのような基本料金が 3 割程度とか、従量料金が 7 割程度を占めている事業者が多いと聞いております。

真ん中の 2 つのグラフは、新水道ビジョンという厚生労働省が 25 年に示された今後の水道料金の目指す方向性を示すものでして、この中の左側が先ほど資料 3 でも説明しましたが、総括原価の内訳という意味合いになりまして、変動費が 10%しかなく、固定費の割合が 90%ありますと、それを右側の給水収益の中の基本料金の割合を現在よりアップしていくということがこの新水道ビジョンの考え方になっておりまして、本市の目指す方向性ということでこの考え方を 40%程度に上げるということを目指すことを前回の審議会の答申でいただいているということでございます。

それで、これによって右側の方に記載されています安定経営、負担の公平性、逡増度の緩和につながるかと考えておりまして、その下に具体的に記載してありますように、下の方の生活用水への影響を考慮しつつ小口径需要者の基本料金の増額を検討するという方針となっております。それで、これで資料 4 の 1 の説明を終わりますが、最後にその次のページからその平成 26 年度 11 月にいただきました前回の水道料金改定についての答申書を抜粋してコピーしております。

その中で、14 ページ下に 2 ページの 2 の今後の水道料金体系のあり方についてのところに赤い字で、「今後の料金体系の見直しの方向性としては水量の多寡に関係なく経常的に発生する費用である固定費を基本料金配分強化 40%程度して改修するとともに、受益者負担の原則及び負担の購入の観点から小口径事業者の基本料金の増額を図りたい」と記載しています。

また、その下の (2) の方には、「料金収入に占める基本料金の配分強化と小口径事業者の基本料金の増額は平成 28 年度以降の水道料金改定に併せて検討されたい」となっております。このことは、今回の審議につながっていることとなります。次回からの審議ではこのことで本格的に検討に入ることとなります。以上で説明を終わります。

○松原会長 ありがとうございます。基本的な水道料金改定の考え方についてということで資料 1～3 までご説明いただきましたが、いかがでしょうか。ご不明な点等ございましたら、どうぞご質問いただければと思います。

○岡崎委員 資料の前段最初のあたりに、鳥取市の水道料金が全国的に見ても、それからこの中国地方近辺から見てもかなり安いというご説明があったんですが、そのときにこの理由は、一

体どの辺なんだろうかというふうに思っていたんですが、そのあとにご説明いただいた資料では原価割れで販売しているというようなご説明ありました。

質問ですが、鳥取の水道の料金が安い理由の中で原価割れが影響している部分というのはどの程度あるのか。ほかに例えば、安くて良質な水源にたまたま恵まれているので、ダムを造らなくてもいい、それで安く済んでいるという要素もあるのかどうなのか、ひたすら原価割れで販売しているが故に鳥取の料金が安くなっているというような理解になるのか。そのあたりを説明いただければと思います。

○有本次長 鳥取市の水道料金が安い理由というのを最初にご説明したいと思います。

鳥取市の水道は、千代川が主な水源としており、千代川の川底に流れる伏流水を取っております。現在は江山浄水場という膜ろ過の施設ができましたが、以前は塩素消毒だけで送るという非常にシンプルなシステムとなっていましたので、コストをある程度低く抑えて、皆さんに水道水をお届けできていました。このため、安い水道料金で提供できていたと考えています。

ただし、江山浄水場ができましたときに、ある程度値上げをお願いしております。平成 23 年に 8.04%料金を上げておりますけども、元々がある程度水道水を安く提供できるシステムであったということが 1 番であろうと思います。

原価割れという表現があまりよくなかったのかもしれませんが、実際給水原価が 155 円と、供給単価が 140 円弱ということでご説明いたしました。しかし、給水収益以外にも収益がございます。

大きなものでは、下水道からの水道料金システム使用料がございます。下水道の料金は水道料金に比例してかかるというようなシステムになっておりまして、下水道料金を賦課するときに、水道料金システムを使っております。下水がこのシステムを使う事務手数料を年間 7,000 万～8,000 万近くいただいていたり、水道を新たに引かれる時の口径別納付金も年間数千万円ほどございます。他にも、手数料等もあり、水道料金以外の収入もあるため、何とか原価割れでもやってこれたというところもございます。

○西本総務課課長補佐 費用の件です。7 ページの給水原価というのが実際の支出になりますが、平成 7 年ぐらいから、だんだんと右肩上がりに費用が上がってきています。物件費等については昭和 50 年代～平成 26 年までの間で少しずつ上がってきていますが、大きく右肩上がりに上がっているのは、現金の支出を伴わない減価償却費が右肩上がりにどんどん増えてきているということになっております。平成 7 年と平成 25 年、26 年を比べますと、もともと 5 億円ぐらいであったのが 13 億円ぐらいになっていますので、2.2 倍～2.3 倍近く、減価償却費が上がっているということになります。現金として動いているわけではありませんが、費用としては出ているということになります。

○西垣経営企画課課長補佐 7 年から減価償却が上がっていると言いましたけども、そのあたりから、千代川の水源の改修事業ですとか、大きな工事を必要とする事業を実施してきております。管路の更新も必要になる事業を実施しているために、その更新に伴う減価償却費が発生してきているため給水原価がだんだん上がってきているという経過がございます。

先ほど基幹管路の耐震化率を上げてきていることも、更新する費用が徐々に積み上がり、そ

の分が嵩んできているため、減価償却費が上がっていく理由でもあります。

最近では、江山浄水場の建設もその大きな理由でもあります。

○岡崎委員 ありがとうございます。

○松原会長 7ページで、供給単価の赤い四角のグラフがございしますが、平成11年、12年に一旦上がってまた落ちているところがありましたね、ここがピークです。これは供給単価が下がっているわけですから、やっぱり水道料金が下がった時期があったということなんですか。

ずっとある意味右肩上がりです上がってきているんですが、ここだけはそういう変動があったということでしょうか。

○有本次長 平成12年、13年に値下げをしております。当初は浄水施設を造るにあたり、国庫補助を受けずにやっていたんですけども、国庫補助がいただけることになったため料金の値下げを行っております。

○松原会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○竹森会長代理 この料金の改定ということ、また値上げということはどう市民に説明するのかというのが1点あります。

2点目は、私は自治連合会から来ているんですけども、自治会には偶数月毎に、地区会長会という、地区の会長さんにこういう説明をしたら持って帰られて地区の区長さんに説明するというシステムがあります。また時期をみて会長会でも説明をしてほしいと思います。以上です。

○有本次長 今までも料金改定を行いましたときには、広報誌の水道局だよりを市内全戸に配布してお知らせしておりますし、また地区説明会もやっております。また、今ご紹介がありました地区会長さんの会にも機会をいただいて説明したいと思います。

○高見副局長 水道料金は、この審議会で一旦このぐらいと決めていただきましたら、次に条例を変えないといけません。条例を変えるということになると議会にかけまして、市民の代表である議員さんに、もう1回もんでいただきまして、このぐらいと決めていただくというプロセスがもう1回ありますので、そこで自治会の方々に広く説明しないといけませんし、決まっても丁寧に、前回は中学校区ごとに説明会等を開かせていただきまして説明をさせていただいたんですが、その中で竹森会長代理のおっしゃいましたような、自治会さんの力もお借りして説明を十分行っていきたいと考えております。以上でございます。

○松原会長 ありがとうございます。

○竹森会長代理 地区会長会というのは、住民の皆さんにもものすごく知れわたるんです、根まで。

時期を見て声掛けいただいて、説明をしていただきたいと思います。

○高見副局長 はい、よろしく申し上げます。

○松原会長 そのほかいかがでしょうか。

○増田委員 8ページに給水原価と供給単価の比較分布グラフがございします。先ほどの説明では鳥取市は0.9の倍ということで原価割れ。一方、松江や米子、そのほかの町の多くは1よりも大きなところに集まっていて、原価よりも供給単価の方が高い状況で販売しているという状況かと思います。このあたりは何が事情が違うのか、基本的な考え方が違うのか、それとも事情

が違って1よりも大きく原価よりも高く販売しているのか、そのあたりを教えていただければと思います。

○高見副局長 基本的には1対1でいくのが理想だろうと思っております。それで、1対1より上の方のラインになってきますと、要するに現金が貯まってまいります。

現金をどれくらい貯めておくかですが、鳥取市では、17億ぐらいあります。水道料金の6か月分ぐらいの現金を持っています。年間25億円の料金収入での17億ですので、大体半年分ぐらいの現金を持って運営しています。

どれくらいのレベルで現金を持っていくかというのは、大体どこの都市さんもイメージを持っておられます。都市によって、8か月分とか、1年分とかいうような現金を貯めましょうと。

あまり貯め過ぎてもいけませんので、そうすると少し減らして、料金をあまり上げずに1になるようにしていくと。

長い目で見るとこういう波があるなかで経営していくのが各都市さんのポリシーといえますか、考えながらやっておられます

鳥取市も本当はもう少し持ちたいんですが、昔からずっと1.0を上回っておるところがございませんので、なるべく料金を押さえていきたい、市民の方に安く提供したいということがあって、こういうことになっておるのかなと感じております。

ですので、各都市の考え方、事情によって1.0を上回ったり、とんとんだったり、最近少し料金が入ってきませんのでちょっと下回ってきたりすることがあるのかなと思っております。

○増田委員 もう少しその考え方の違い、事情がわかるともう少しはっきりするのかな、

鳥取市が低く押さえられておるのは鳥取市さんのポリシーで、この説明はよくわかったんですけど、では、ほかの都市さんはどういう考え方でそんなにお金をプールされておるのか、半年分以上も現金を持つようにされているっていうのはなぜなんだろうかと、どういう考え方から来ているんだろうかということがわかればいいと思います。

○武田管理者 具体的なデータは持ち合わせてはいないんですけども、いろんな会議で米子の管理者や松江の管理者、あるいは他の事業体の代表者の方といろいろとお話をさせていただく会議がございます。そうした中で私ども16億、17億ぐらいの現金の手持ちがありますということでしたけども、多いところは30億も40億もあって、どうやって運用されておられますか、例えば国債を買って、ファイナンスで収益をあげているところありますかとか、そのようなことが議題になるぐらい、お金を貯め込んでおられるところもある。

しかし、我々は営利企業ではございませんので、そんなにお金を貯めてどうするんだというようなこともあります。そして我々は、基本的に絶えず設備投資をしていかなきゃいけないという、そういう業種でございます。先ほども耐震化率が全国平均よりも高いんですけども、まだ50%もいってない状況の中で、絶えずそういった事業もやっていかなければいけません。

したがって、手元に現金があれば、その現金を使ってそういった事業を本来やっていかなければいけないんです。

私どもは、9ページのグラフで企業債残高600%という、他所に比べて突出して大きくなっています。もし、原価と供給が1対1ぐらいであれば、もっと現金が貯まってきます。その現

金を使って先ほどの事業をどんどんやれば、当然ここまで借金の残高は上がらないわけです。

しかし我々は、市民の皆様にあい料金で社会生活、経済活動をやっていただくというのでずっと押さえてまいりました。これは何も水道事業、水道局の独りよがりで行っているわけではございません。これは鳥取市の行政の政治気質そのものでございます。

このようなことで、少し借金の残高が多くなってしまった。少し乖離が生じてしまったと。これが良いか悪いかというと、あまり良いことではないのかもしれない。

したがって、松江市、米子市などは、いわばそういった手持ちの現金で、全部では無いでしょうが、その次の投資資金のかなりの部分を今までは賄えてこられたので、企業債残高が低く押さえられているということであろうかと思えます。

それから7ページのその財政状況の推移で、下の2つの折れ線グラフ、オレンジ色と緑色のグラフは、オレンジ色が供給単価と給水原価の割合、割り算したもので当然その100を下回って、言わば原価の方が高くて供給する単価の方が安いというふうな状況でございますが、その上の緑の折れ線グラフを見ていただきますと、これは経常収支を表しております、ほとんどの年で100を超えております。どういうことかといいますと、例えば先ほど下水道料金の計算の手間賃をもらっておるとか、さまざまなことで、水道料金の売上以外に収入があります。これで、過去何年にもわたって、経常収支が100を何とかキープできていました。

ところが、平成19、20、21のあたりからガクンと100を割っております。これはご案内のとおり三洋電機の撤退ですとか、あるいは日立金属等々いろいろな大きな企業の事業再編等で、一番この鳥取市が苦勞したといいますか、非常に厳しい時代でありまして、人口もガタッと減り、また工業生産なんかもドンと減った非常に厳しい時期でございました。それにあわせるように当然給水収益もドンと落ちてしまいました。その時点でどうも経常収支がもう100を保てなくなったと。したがって、手持ちの現金がどんどん、現在も減っておる状況でございます。

今まで一生懸命細々とやっておりましたけども、もう辛抱できませんので、そろそろ料金改定をさせていただきたい。ついてはどれくらいさせていただいたらよろしいか、これから本日も含めて皆様方にご審議いただきたいと、このような現状でございます。よろしく願いいたします。

○増田委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○谷本委員 先ほどの説明でよくわかったんですけど、30億も貯蓄がある水道局もあるが鳥取市は少ない。これについて、公営企業に対してのルールはないのでしょうか。

ライフラインの基本になる生活の大事なところの下水道では、収益をどんどん上げることはしてはいけないというような話を聞いたことがあります。水道局はどのような経営システムになっているのでしょうか。

簡易水道の話で脆弱ということがありましたが、今の水道料金は安いけれども後々困って皆さんの税金からどんどんそこに補てんしていかなくてはいけなくなる。結局、市民税などを上げないと補てんできなくなるような、自分たちで自分たちの首を絞めるようなことがあっていくのであれば、そのポリシーはわかりますけども、それなりのことを市民に説明して、水道局の経営を、ある程度バランスがとれるようにしていくことが必要ではないでしょうか。

また、上水道と下水道で、下水道料金で水道料金が決まるというような、何かそういうシステムを取っているのか、下水道と上水道でバランスを取るようになっているのか伺います。

○武田管理者 幾つか疑問点というのがあったと思いますけども、基本的に申し上げまして、水道事業と下水道事業は全く別物でございまして、お互いが独立採算で運営しています。しかも企業会計ということでやっております。

ただ、下水はいくら下水を使われましたかという基準がありませんので、その基準として上水道の使用水量で下水道の料金を算定しているということでありまして、基本的にはあまり関係はありません。また、いずれも独立採算でございまして、特に一般会計、いわゆる皆様方の税金でサービスを提供している行政とは、一線を画すところであります。

水道が赤字で困ったら、税金でどんどん補てんしなければいけないのではないかと、上水道の場合はそういう考え方はございせん。しかし、簡易水道はあります。なぜならば、簡易水道は特別会計で企業会計ではございせんから。この特別会計というのは、ある特定の人たちだけがサービスを受ける。しかしながらそれは企業として成り立つようなものではない、あくまでも行政の一環としてやりますが、サービスを受ける人たちが限られていますから、全部の市民が負担するのではなく、いわゆる受益者負担という考え方でこれをやります。

一方、我々は大きな事業体ですから受益者負担だけでやりましょう、税金を投入することなくやりましょう、これが公営企業であります。それが上水道であり、下水道であります。

今回の簡易水道の統合というのは、いわば行政サービスの一環としてやるべき簡易水道を国からの指導で、大きい上水があるところはそこで面倒を見てもらえと。あるいは小規模の簡易水道同士は一緒になってある程度規模を大きくして、公営企業として経営しなさいという方針がずっと示されておりまして、全国的にその指導に従ってやっております。いわば市町村合併に似た部分があります。

私どももその指導に従って、いわば行政サービスの一環である簡易水道事業を我々公営企業に統合すると、これが今の段階というところであります。

もう1点、私どもの手持ちの現金が16、17億円、松江が30、40億円というような数字がございまして。これは幾らじゃないといかんということはありません。

例えば、国民健康保険特別会計にたくさんお金がある時に、国保料を値下げするかどうかという話が出ますが、一度インフルエンザとか大きい流行性、伝染性の病気が発生したらあつという間に何億という療養費が必要となりますから、それはできないのではないかと、国保料の値下げということにはなかなかありません。

水道ではいくら集めてはいけない、貯めてはいけない、いくら貯めておきなさいということはありません。ただ、将来負担比率ですとか、いろいろな財政の指標がございまして、企業経営を続けていくのに問題がある基準というのがありますので、その基準の範囲内であれば、各事業体の経営方針によることになろうかと思っております。少しわかりにくい説明かもしれませんが、以上でございまして。

○松原会長 ありがとうございます。9ページで管理者からご説明がありました。150、160億の企業負債残高があり、その中に、江山浄水場で50億近くの起債が入っているということです

よね。ですから、もし、浄水場の増設ということがなければ、だいたい米子、松江あたりのところにいるんだろうなという感じはしておるんですが、いずれにしましても、浄水の整備を行ったということもあわせて160億。これは、長期的に鳥取市としては返済というのを考えるわけでしょうけども、どれくらいの償還期間になりますか。

○高見副局長 起債というのは借りましたら5年据え置きをして25年で返すという30年のスパンでございます。年度ごとに大きなばらつきのないように借りて、それを繰り返していくという借り方をしています。また、江山浄水場の50億と言いましたが、起債を返し終わることには、また施設が古くなってまいりますので、また新しくしなければなりません。その時にまた起債を借り入れるのか、先ほど管理者が説明しましたように料金を上げさせてもらって、内部留保の現金をいっぱい持って現金ですのかというような計画を、ポリシーを持ってやっていかなければいけないと思っております。

○松原会長 ありがとうございます。そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

この議題2につきましては、これからはどの程度の水道料金がふさわしいか、妥当であるかということで、次の会議ということで、また皆様のご意見をいただいて最終的に取りまとめていくということになっておりまして、今日のところは説明をお聞きして皆様に認識を深めていただくということであるわけでございます。

先ほど来、当局の方からいろいろご説明いただいて随分現状の認識っていうのが進まれたんではないかなと。一方で水道料金としての妥当な金額としてはどの辺なんだろうかと、地震対策というのも他の市町村に比べて非常に進んでいるということもありましたし、一方で非常に低廉な料金であるけども起債額はまだまだあるよと、さまざまなファクターを今日は皆さんご理解いただいたんではないかなというふうに思っています。皆様から最後にこれはちょっと聞いてみたいけどっていうのはございますでしょうか。

次回以降も同じような資料をもとにご検討いただくということになるかと思いますが、特に今日のところはよろしいでしょうか。

それでは、本日の議題2につきましては、これで終わりたいと思います。その他の項目が3番目でございますが、事務局のおねがいします。

○有本次長 議題(3)その他でございます。

今日お配りしております鳥取市水道事業に関する市民アンケート調査の実施についてという資料です。鳥取市水道局では水道使用者の本市水道事業に対する考え方、意見などを把握し、今後の水道事業運営の基礎資料とすることを目的とした鳥取市水道事業に関する市民アンケート調査を、鳥取市上水区域内の水道使用者に対して実施します。内容としましては、下に書いておりまして調査期間は今年の8月上旬から9月中旬を予定しております。調査対象は上水道区域内の水道使用者1,000戸を無作為で抽出して行います。調査方法は郵送配布、郵送回収。

調査項目は(1)番、回答者についてということで、回答者の属性調査、性別年齢等でございます。(2)番、水道の利用状況について、使用水量、節水状況など、(3)番、水道サービスについて水質、おいしさ、電話対応、(4)番、水道料金と水道移設整備についてということで、今後の災害対策と水道料金改定との関連、関係性など、(5)番、広報情報提供について、情報

入手方法、知りたい情報など、(6)番、意見要望など記述形式で書いていただく予定としております。

このアンケートを集計した結果は、この審議会での料金改定の検討の資料にもしたいと考えておりますので、まとめましたら、この審議会で皆さんのご意見等もいただきたいと考えております。以上でございます。

○松原会長 はい、水道事業に関する市民アンケートの調査を行うということでございます。何かそのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○谷本委員 アンケートは、以前はいつされたかっていうのはわかりますか。

○有本次長 近年はやっておりません。

○松原会長 谷本委員の質問の趣旨は。

○谷本委員 近年、アンケートで意見を聞くという姿勢が非常に強くなっていますし、以前のアンケートの結果を次に反映できたかが大事なことだと思います。

例えば、もし江山浄水場が出来る以前の皆さんの意見がわかれば、江山浄水場が出来たことでの効果が比較できるとおもいます。

○松原会長 私もそのように思ったところですね。浄水場の整備で水質がよくなったんではないかとか、においがなくなったとか。

○谷本委員 それがでたらすごうれいかなというか、効果が上がったかなと。

○有本次長 以前は水道事業に対するモニターとして、市民の方に水道事業に対するご意見をいただく水道モニターという制度が過去にはございました。

江山浄水場が出来ましてからは、色々な意見をいただいて、江山浄水場という大きな事業をなし遂げましたので、現在は水道モニター制度というのはございません。そういう大きな事業をやったときには、市民の代表の方にモニターになっていただいてご意見をいただいていたというようなことはございます。

○松原会長 今回は1,000戸の郵送配布ということでございます。回収率が上がることを期待しております。委員の皆様から何かございますか。それでは本日の審議会第3回これで審議を終えたいと思います。どうもありがとうございました。事務局に返します。

○高見副局長 どうもありがとうございました。少し宿題をいただきましたが、答申書について決めていただきましたので、最後に武田管理者からご挨拶させていただきます。

○武田管理者 本日は、第3回審議会に御出席いただきまして、活発なご議論いただきありがとうございますございました。

私どもは、安くておいしい水を皆さまに提供するというのに日夜がんばっております。本日飲んでいただいた水も、適度な温度で冷やしていただきますと、鳥取の水道水は非常においしいということを、ぜひ体感していただきたくて、あえて市販されておりますお茶や水ではなくて、蛇口の水から飲んでいただくという趣旨でございます。

私ども一生懸命がんばっておりますけども、この厳しい情勢が続くなか、いよいよ辛抱できない状況になってきましたので、何とか値上げの検討をお願いしたいということでございます。繰り返しになりますけども、そういった趣旨を酌み取りいただきまして、また次回以降、議論

をしていただきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

○高見副局長 ありがとうございました。本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。次回は10月くらいを予定しておりますので、皆さんよろしく願いをいたします。本日は大変ありがとうございました。